

川内原子力発電所対策調査特別委員会記録

○開催日時

平成29年8月8日 午前10時～午前10時33分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（9人）

委員長 成川 幸太郎
副委員長 石野田 浩
委員 上野 一 誠
委員 瀬尾 和 敬
委員 川畑 善 照

委員 井上 勝 博
委員 川添 公 貴
委員 森満 晃
委員 坂口 健 太

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新原 春 二

○その他の議員

議員 大田黒 博
議員 下園 政 喜

議員 落口 久 光
議員 松澤 力

○説明のための出席者

危機管理監 中村 真
防災安全課長 寺田 和一
原子力安全対策室長 祁答院 欣 尚

市民福祉部長 上大迫 修
市民健康課長 檜垣 淳 子

○事務局職員

事務局 局長 田上 正 洋
議事調査課長 砂 岳 隆 一

課長代理 瀬戸口 健 一
主幹兼議事グループ長 久米 道 秋

○審査事件等

- 1 川内原子力発電所の運転状況について
 - 2 安定ヨウ素剤の配布について
 - 3 行政視察について
-

△開 会

○委員長（成川幸太郎）川内原子力発電所対策調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めてまいります。

ここで傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在、4名から傍聴の申し出がありますので、これを許可します。なお、会議の途中で追加の申し出がある場合にも、随時許可いたします。

△川内原子力発電所の運転状況について

○委員長（成川幸太郎）それでは、川内原子力発電所の運転状況についてを議題といたします。

まず、当局に説明を求めます。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚）それでは、川内原子力発電所の運転状況について、御説明いたしますので、資料1をお手元に御準備いただきたいと思います。

まず、1ページ目の1、運転状況及び発電実績について。1号機につきましては、1月6日に第22回定期検査を終了し、通常運転に復帰しております。平成29年5月末現在として、表の一番下に記載しておりますが、発電電力量は14.0億キロワットアワー、設備利用率は107.3%でございます。

次に、2ページをお開きください。

2号機につきましては、3月24日に第21回定期検査を終了し、通常運転に復帰しておりますが、表の一番下に記載のとおり、5月末現在の発電電力量は13.7億キロワットアワー、設備利用率は104.9%となっております。

なお、設備利用率が100%を超えているのは、許可出力が熱出力を一定とする定格熱出力一定運転によるためです。

次に、3ページをごらんください。

2、放射性廃棄物の管理状況ですが、5月末現在の1・2号機の合計について御説明いたします。

まず、（1）気体・液体廃棄物の放出量ですが、表の下から2行目にありますとおり、平成29年度の気体廃棄物の放出量は検出限界値以下でござ

いました。

また、その右側の液体廃棄物の放出量については、今年度も検出限界値以下となっております。

なお、参考までに、トリチウムについて、一番下に放出量の表を記載しておりますのでごらんください。

平成29年4月から5月までの放出量は、0.2掛ける10の13乗ベクレルで、年間放出管理基準値1.1掛ける10の14乗ベクレルを下回って管理されております。

次に、4ページをお開きください。

（2）固体廃棄物の貯蔵量ですが、5月末現在、200リットルドラム缶相当で、24,796本貯蔵されており、貯蔵容量約3万7,000本に対して、貯蔵率67.0%となっております。

その下には、参考としまして29年度における月別の発生量、焼却減容量、搬出量、貯蔵量を掲載しておりますので、御確認ください。

次に、3、使用済み燃料の貯蔵の状況ですが、5月末現在、1・2号機の合計貯蔵容量3,224体に対し、貯蔵量は2,038体で、貯蔵率は63.2%となっております。

次に、4、新燃料の保管状況ですが、現在、1・2号機用として24体を保管しております。

最後に、5、トラブル等情報ですが、法令に基づき国へ報告を要する事象等はございませんでした。

運転状況についての説明は、以上でございますが、ここで、7月14日付で主要事項処理経過報告いたしました鹿児島湾で発生した地震に対する川内原子力発電所における対応状況について、御説明いたします。

資料はございませんが、口頭での説明となることとお許しください。

去る7月11日、11時56分ごろ、鹿児島湾を震源地とするマグニチュード5.3、最大震度5強の地震が発生しました。

市内中郷町でも震度3、川内原子力発電所地表面でも震度2を観測しましたが、補助建屋最下層の岩盤上では震度1、7.4ガルでございまして、運転に影響はないところでございます。

川内原子力発電所では、地震発生後、直ちに運転状態や放射線モニターなどの指示値に異常がないことを確認され、その後、総点検パトロールで設備全般に異常がないことを確認されております。

また、翌12日から14日にかけて、制御棒など安全上重要な設備等について、実際に起動させる作動試験も実施され、異常のないことを確認されております。

以上で、川内原子力発電所の運転状況につきまして、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（成川幸太郎）ただいま当局から説明がありましたが、質疑、意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎）質疑はないと認めます。

以上で、川内原子力発電所の運転状況についてを終了いたします。

△安定ヨウ素剤の配布状況について

○委員長（成川幸太郎）次に、安定ヨウ素剤の配布状況についてを議題といたします。

まず、当局に説明を求めます。

○市民健康課長（檜垣淳子）資料の2をごらんください。

安定ヨウ素剤の配布状況について説明いたします。

（1）平成28年度の実績としまして、通知対象者数が4,405名、受付け数が3,084人、配布者数が2,758人で、配布率は62.6%でした。

（2）の平成29年度の実績になります。6月に2回実施しております。通知対象者数としまして4,331人、受付け数が3,156人、配布者数が2,839人となっております。配布率は65.6%です。

また、禁忌者や辞退者を除いた実配布率は、70.6%となっております。

下のほうをごらんください。

6月の16日は金曜日で、今まで日曜日に配布会を開催しておりましたが、平日の夜に開催しました。それと18日の日曜日に実施しました。2日間の配布者数は168人でした。

今後の対応としまして、3番目ですけれども、本年の11月ごろに第2回目を開催する予定としております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

たします。

○委員長（成川幸太郎）ただいま当局から説明がありましたが、このことについて質疑、意見はありませんか。

○委員（井上勝博）通知対象者4,331人のうち、受付け数が3,156人で、1,175人が受け付けていないわけですね。一方、受付け数のうち、受け取り辞退者数が292人あるわけですが、この受け取り辞退というのは、受け付けはしているんだけど、受け付けを実際には受け取りを辞退された。この主な理由について。

○市民健康課長（檜垣淳子）受け取り辞退者数としましては、いろんな施設に入所されていて、住所は置いたままという方であったりとか、もう自分は必要ありませんと言われた方もいらっしゃいます。入所者が多いということになります。

○委員（井上勝博）そうすると、その入所者の方や必要ないという方々も受け付けはされるということですね。通知対象者のうち、受け付けもされないという方々というのは、通知はしているんだけど、本人から全く連絡がないということなんですか。

○市民健康課長（檜垣淳子）そうです。通知は毎回未配布者にはしますけれども、その反応がないという方が、その受付け以外の方になります。

○委員（井上勝博）これは半径5キロ圏内のPAZの方で、こういう今、受け取りされている方が2,839人ということで、これ実質的には、その2,839人に配布するというのが、どのぐらいのこの事務的な負担というか、どのぐらいのこの期間がかかって、これだけの2,839人になっているか、お尋ねしたいと思うんです。

○市民健康課長（檜垣淳子）26年度から実施をしております。最初は説明会と配布会を別々にしていましたが、その後は配布会、説明会を一緒にしまして、回数としましては、ちょっと今手元にないんですけど、かなりの回数をしています。

26年度が十四、五回だったと思うんですけど、その後は年に2回ぐらいずつ、来られなかった方に通知をしまして、配布会を実施しております。また、去年は安定ヨウ素剤の期限が切れるということで、更新の配布会を実施しております。

○委員（井上勝博）これは、誰に聞けばいいんですかね。今は事務的なことで、この配布のため

にはこれだけの苦勞をしていると、P A Z内だけです。しかし、實際事故になったときに、この安定ヨウ素剤は必要なところに届けなければいけませんよね。果たして、これだけのP A Zの中で配布するのにこれだけ苦勞しているのに、その10キロ圏内とか、もしくはそのU P Z圏内に配布するというのは、これはもうとんでもない時間と労力が必要になってくるのではないかなと思うんですが、そこら辺の見解を聞きたいと思います。

○市民健康課長（檜垣淳子） 5キロ圏内の方には、事前配布ということで今、配布しておりますけれども、そのU P Z圏内の方々は、避難される時に避難場所であったり、あるいは集合場所であったり、その部分に安定ヨウ素剤を持っていきまして、配布するということで、県のほうと協議をして、そういう形で配布をしようというふうに考えております。

○委員（井上勝博） しかし、果たしてですね、事故が起きて、仮に1週間以内にU P Z内の方々に必要なヨウ素剤を配布しようと思えば、相当なその苦勞が必要だし、人も必要だと思うんですよね。そこが、本当にできるんだろうかという疑問がやっぱり出てくるわけで、やっぱり事前に配布してほしいという要望があるわけですよね。實際陳情が出されて、せめて希望者だけでも配布してもらえればという陳情も出されていたわけですよ。

行政としては、その希望者だけでも配布するということについての、そのほうが逆に言うと、いざというときには、もう既に配布済みという方もいらっしゃるわけですから、その負担というもの行政側の事務負担というものも、軽減されるのではないかなというふうに思うんですよね。そこら辺の見解もお聞きしたいと思います。

○市民福祉部長（上大迫修） 今、井上委員から御質問がありましたけれども、基本的にそのU P Z圏内の方々の希望者に対して配布しないについては、避難計画の中、実際的にはその医師の判断等も含めて、その服用する判断のことも含めて、県のほうで実施しておりますし、これまで答弁したとおり、それをU P Zまで広げるという判断は今のところございません。

よって、委員が御指摘のとおり、全員に配布をしようと、方針として決めていますU P Zの方に配布を現状でしてなかったとしても、避難時にお

いて対応するというのは100%といった部分に近づけていくということをこれからするということがございますので、前提として、しやすいことがないということが絶対条件だと思いますけれども、そういう避難行動に入ったときに配布をして、きちっと服用しなければならないというか、服用できるところに持っていくということで、今、その努力をしているといいますか、引き続き検討をしていくことに多分なっていくんだというふうに思います。それが100%だったからどうだということについて、事務量的な部分をですね、今の段階で市として判断できるといいますか、答弁してどうこうしますと言える状況にはないというふうに考えてございます。

私どものほう、県のほうと連携しまして、今2,839人にしかない状態のものを、さらに広げていく、周知を図っていくということで、作業していくしかないというふうな状況でございます。

○委員長（成川幸太郎） 井上委員、ちょっとお待ちください。ずっと井上委員の意見だけだから、ほかの委員の方が、御意見がないか、伺ってから、また、なければ井上委員に。

ほかの方、御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（井上勝博） この通知対象者を5キロ圏内で4,331人、対象者ということですが。改めて、30キロ圏内の対象者については、どのぐらいになるのかをお尋ねしたいと思います。

○市民福祉部長（上大迫修） 対象者ということで実数のほうは把握してございません。もしあるとしますと、U P Z圏内の所在人口といいますか、そういった形の分があらうかと思います。防災安全課の資料で対応させていただきますけれども、U P Z圏内の人口は29年4月1日現在で8万7,944ということでございますので、P A Zを除くU P Z圏内の分については、8万7,944というのが実数で把握してございます。

○委員（川添公貴） 先ほど避難計画について、ヨウ素剤の配布について、検討、協議をしていくということで、部長が今おっしゃったんですが、私の記憶の範疇では、現避難計画の中においては、5キロ圏内では説明し、配布をする。U P Z圏内、30キロ圏内については、保健所等に保管したやつを途中に持っていくという計画になっているんですが、部長はそれを今後、検討していくと答弁

されたので、しっかりとそこは現段階においては、そのような避難計画になっているので、その他のことについては、今後、県の動静を見守るとかいふことでしないと、ちょっとおかしいのかなと思ったので、もう一回確認させていただきませんか。

○市民福祉部長（上大迫 修） 今、川添委員のほうから御指摘がありましたが、現在決めている方針の中で、取り組んでいくということでございます。そして、つけ加えますと、PAZ圏内の配布、更新等については、県と話をしながらいかに効率、結果が出せるのか、高められていくのかということで邁進してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（成川幸太郎） ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（成川幸太郎） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（成川幸太郎） 質疑はないと認めます。
以上で、安定ヨウ素剤の配布状況についてを終了いたします。

△行政視察について

○委員長（成川幸太郎） 次に、行政視察についてを議題といたします。

本委員会の行政視察については、これまで2年に一度定期的実施してきており、平成29年度は実施年度に当たります。

ついては、行政視察を計画していきたいと思いますが、まずは、正副委員長で協議を行い、これまで検討してきた内容を私のほうから説明させていただきたいと思います。その後、皆様から御意見を伺いたいと思いますので、よろしく願います。

まず、実施時期についてでございますけれども、11月の第2週を予定しているところでございます。場所としましては、東海発電所、東海第二発電所で、乾式貯蔵施設を中心に主に視察をする。また、東海発電所で廃炉を主に視察をしたかどうかということで、正副委員長では検討をしているところでございます。

視察箇所は2カ所を予定していること。また、11月6日から10日の期間に第2週ということで予定しておりますので、皆様方にはもしそこ

でよければ、予定をお入れなされないようお願いをしておきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょう。皆様方の御意見を。

○委員（川添公貴） 済みませんね。一生懸命調査させていただいて本当にありがとうございます。東海原発は、たしかガス炉だったので、ひたちなか市でもPかBかの解体をやっているのも、より現実的な廃炉作業をやっているとは思っていたんですけれども、ちょっと調べ切らなかったものですから、調べていただきたいと思うんですが。

東海原発の場合は、たしか乾式貯蔵もあって、空冷設備でやっているのも見る必要はこれから大事だろうとは思いますが、あそこはガス炉なんで、より近い炉がある、その廃炉作業のところがあれば、そっちのほうがいいのかなとは思いますが、感じたところでした。

○委員長（成川幸太郎） また、参考にさせていただいて、調査をしてみたいと思います。

ほかに御意見ございませんか。

○委員（井上勝博） 一つは、島根県の希望者全員にヨウ素剤を配布しているという実態調査も兼ねられればなど。それからもう一つ希望としては、新潟県の専門委員会ですね。鹿児島県でも検討委員会がつくられたわけですが、新潟県の専門委員会がどういう運営をしているのかということも調べられたらいいと思います。もちろん距離的な問題がありますから、できればという可能であればという希望です。

○委員（上野一誠） 今、委員長が言った東海村については、やっぱり我々、原発自治体の議会としては、やはり今後は特に重視しなければいけないのは、やっぱりそうした処理の核燃料の一つの貯蔵のあり方というものが大きくやっぱり問われていると思うので、御提案の件については、やはり大いにそういう形を進めていただきたいと思います。

それと、神戸に三菱だと思うんですが、今、新基準に基づいてそのキャスクというものを、製造中か、そういう過程にもあると思うんですね。そういうものを見る機会があればなどというふうには、これは個人的ですが、そういうものも意見として申し上げたいと思います。

○委員長（成川幸太郎） ほかに御意見ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（成川幸太郎） ないようでしたら、ただいいただいた意見をまた検討させていただいて、正副委員長において調整させていただくことで、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎） 御異議ありませんので、そのように進めていくことといたします。

なお、調整の結果については、改めて報告することといたしますので、その際に委員派遣の手続をとることといたします。

以上で、行政視察についてを終了いたします。

ここで、協議会に切りかえます。

～～～～～～～～

午前１０時２３分休憩

～～～～～～～～

午前１０時３３分開議

～～～～～～～～

○委員長（成川幸太郎） ここで本会議に戻します。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（成川幸太郎） 以上で、日程の全てを終了しました。

ここで、委員長報告の取り扱いについて、お諮りをします。

本日の委員会で調査しました事項につきましては、次期定例会において、委員長報告を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（成川幸太郎） 以上で、本日の委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（成川幸太郎） 御異議ありませんので、以上で川内原子力発電所対策調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会川内原子力発電所対策調査特別委員会
委員長 成 川 幸 太 郎